

広報 にしあわくら

4

2013(平成25年)
No.599

鳥取自動車道全線開通 つながる、まじわる、ひろがる。く活かそうこの道

● 今月号の広報

- 鳥取自動車道開通・・・・・・・・・・2～5
- 観光交流事業計画・・・・・・・・・・6～7
- 環境モデル都市に選定されました・8～10
- 百年の森林づくり通信・・・・・・・・・・11
- 平成25年度予算・・・・・・・・・・12～13
- 議会だより・・・・・・・・・・14～16
- 村からのお知らせ、元気いっぱいにしあわくらっ子 ほか

～全線開通でわたし達のむらはどう変わる？～

3月23日(土)、西栗倉～大原区間が開通し、鳥取自動車道は全線開通しました。

また、開通に先立ち17日(日)には開通記念イベントとして「健康ウォーキング」、「サイクリング」を開催しました。

多くの方々の協力で完成したこの道を、わたし達は、しっかり活かしていきましょう。

つながる、 まじわる、 ひろがる。

鳥取自動車道全線開通

新しい道、

新しい交流のスタート

平成25年3月23日（土）、鳥取自動車道が全線開通しました。

平成2年から始まった志戸坂峠道路の整備と合わせ、多くの地権者のみなさんにご協力いただき、開通の日を迎える事ができました。

この開通が私たちの生活にもたらすものは何でしょうか？

- ・鳥取や京阪神へのアクセスが便利になる。
- ・救急車で津山に向かうとき、時間が短縮される。
- ・大型車が多く通行していた国道三十三号の通行量が減り、子どもたちや高齢者のみなさんが安心して通行できるようになる。
- ・西粟倉村を通行する方が増えることで、西粟倉を多くの方に知っていただいたり、体験してもらう機会が増える。

良い面もありますが、不安な面



もあります。

・観光が村の産業の大きな柱の一つになっているわたしたちの村では、「村が単なる通過点になってしまわないか。」

・観光の停滞が地域の停滞につながってしまわないか。

このような不安な点があります。村では単なる通過点にならないようにするため、これからの村の観光施策やこれまでの観光事業を磨き上げる「観光ブラッシュアップ」を行いました。（関連記事 6P〜7P）

また、「百年の森林づくり」やこの度、内閣府から選定のあった「環境モデル都市（関連記事8P〜10P）」など、西栗倉村が全国から注目を受けている状況もあります。

このような新たな取り組みや追い風を活かし、目的地として訪れてもらえる村になること、そして訪れていただく事で新しい交流が生まれ、その昔から峠の村として、往来と交流の村であった西栗倉村の新しい交流の形を見つけ、交流の輪を拡げて行きましょう。



が、
る、
る、
が、

鳥取自動車道
線 開 通

「出来たばかりの道を自転車で行くことが出来て気持ちよかったです。」とみなさん、快晴の一日を満喫されました。

3月17日（日）、開通イベントとして、「健康ウォーキング」「サイクリング」が行われました。（写真下段）出来たばかりの鳥取自動車道を歩いたり、サイクリングできるとあって、約八〇〇名の参加がありました。参加者のみなさんからは「こんな事は二度とない。貴重な体験。」

鳥取自動車道開通に伴う
記念イベント、記念行事
が行われました。

磐石のチェーンベースで行われた開通祝賀行事
国土交通省 資源大臣政務官、衆議院議員 平沼赳夫
代議士、同じく石巻県代議士や岡山県知事などを迎えて
テープカットを行いました。



たくさんの方楽しんでいただきました。道からの眺めも「サイコー」でした。



多く前にはしっかり準備体操。
イチニ。サンシ。



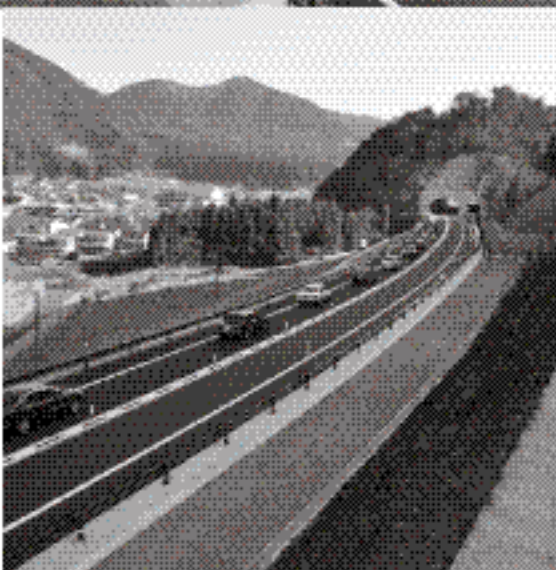
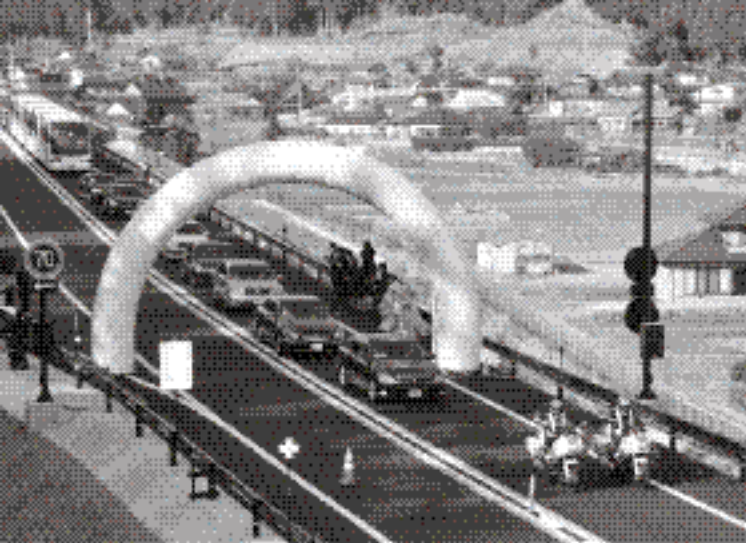
歩いた後の果汁はおいしい。「おかわりしていい？」



“うらっち”と一緒に楽しく歩けるよ。



健康ウォーキング



右
上
式典の様子
あわくら太鼓のみなさんにも
華を添えていただきました。
パレードの様子、いよいよ最
段白粉通を通過です。



3月23日(土)、いよいよ開通
の日を迎えました。(写真上段)
美作市の武蔵武道館で開通式典
を行った後、西粟倉村で開通祝賀
行事(テープカット・パレード)
を行いました。
事業にご協力いただいた地権者
のみなさんや開通を祝うために集
まった国会議員や県知事、県会議
員のみなさんに参加いただき華や
かな式典、祝賀行事になりました。
その後、5時30分に全線開通と
なりました。
大勢のみなさんご協力をいた
だいて完成を見たこの大事業。
わたし達はこの道をしっかり使
いこなしていきましょう。

つな
まじ
ひろ

2013.3.23 鳥
全 線



サイクリング



うしろに付いているのは知?子どもさんが
乗っていました。



17km弱の道のりをあつという覚悟で往復。
本当に疲れました!



いってきまへず、笑顔で出発。

1年生もよくがんばりました。スゴイ!

つながる、まじわる、ひろがる。

2013. 3. 23 鳥取自動車道 全線開通

観光交流事業計画の狙いと背景

西栗倉村は、総合振興計画策定の一環として、観光交流事業計画を策定しました。

鳥取道の開通によって、西栗倉村の観光事業にも大きな変化が訪れようとしています。この開通により、これまで国道の通過交通を主なターゲットとした従来の観光事業を再検討する必要が生じています。また、「旬の里」や「あわくら荘」「黄金泉」は利用者の減少が続いており、設備の老朽化も踏まえて、今後の事業の継続を検討する必要が生じています。

西栗倉を目的地として訪れるお客様の増加

一方、西栗倉村を目的として訪れる観光客は増加を見せています。

鳥取自動車道開通を「チャンス」として村の活性化を

「体験観光」を通じた地域づくりで目的地として訪れていただく村に!!
西栗倉村では、平成24年度鳥取自動車道の開通にあわせて、不安要素である観光事業をどのように進めていくか検討してきました。「西栗倉村の観光事業をどのように進めていくのか」「観光事業の担い手である各施設やサービスをどう磨きお客様に提供していくか」検討・研修の内容を紹介いたします。

(株)あわくらグリーンリゾートが主催する「旬体験ツアー」は昨年度374名の方があわくら荘に宿泊しツアーに参加され、そのうち約230名は小学生以下の子どもたちでした。リゾート客も多く、家族ぐるみで西栗倉の四季を満喫頂き、ご好評もいただいています。

さらに、株式会社西栗倉・森の学校も西栗倉の資源を感じて味わっていたたく各種のツアーを企画し、学習機などを家族ぐるみで作るツアー、合コンツアーなどのユニークなツアーを昨年度は延べ40回開催し、489名のお客様にお越しいただきました。また、地方公共団体の首長や大企業の社員、大学教授も含めた視察のお客様も多く、595名が参加されています。

体験型観光を通じた地域づくりへ

少子高齢化・過疎化が全国レベルで進展し、観光交流への人々のニーズも変化しています。

地域の観光交流事業が与える価値

「観光客数」×「滞在時間」×「感動(印象)」の三つの要素から捉えることが可能といわれています。西栗倉村の地域が持つ強みを、三つの視点から伸ばすべく、計画を策定いたしました。

コンセプトは「西栗倉の自然(森林、温泉)や文化・産業、人を生かした観光地域づくりを通じて、西栗倉のファンとなってくれるお客様とともに、百年の森林に囲まれた西栗倉を未来に残し、伝えていく」と設定しました。

●三つの基本戦略

この計画は三つの基本戦略を設定しています。

「主要戦略①官民連携体制の構築と人材育成」では、今後の観光振興に限らず、西栗倉村を支える地域に根ざした次世代の人材を育成するため

の事業展開を図ります。また、西栗倉村が持つ地域資源(森林、温泉、文化、住民)を生かした体験型観光

を可能とするためのソフト施策を積極的に推進します。

「主要戦略②体験を可能とするソフト・ハード両面の施策展開」では、複数の主体が実施していた体験ツアーの企画運営を一本化・もしくは連携を強化し、村民の方々の協力も頂き、さらに魅力的な内容として磨き上げます。環境モデル都市としての魅力も積極的に発信し、産業観光や企業との連携を強化します。また、官民連携での組織を中心に、既存ハードの課題事項を整理します。

「主要戦略③マーケティングの展開と情報基盤の設置」では、体験型ツアーへの参加を中心としたマーケティング活動を展開する他、村内及び因幡街道圏域としての情報提供の総合窓口を整備します。



登山を体験するツアー。西栗倉の自然を年々増加する観光客が楽しんでいます。

財団法人 西栗倉村森の村振興公社における 【観光バージョンアップ活動】のご報告

※財団法人西栗倉村森の村振興公社は、平成25年4月から「株式会社あわくらグリーンリゾート」になりました。

公社では平成24年3月より、コンサルティング会社の指導のもと、【観光バージョンアップ活動】(昨年の広報誌5月号では「観光施設事業ブラッシュアップ」として紹介)に取り組んでまいりました。今年3月で1年の期間を終え、指導は終了いたしますが、スタッフ全員で取り組んだ事をご報告させていただきます。

○【観光バージョンアップ活動】の3本柱

1. 人材育成カリキュラム

接客、接客に欠かせないマナー研修をスタッフ全員を対象に行い、お客様の満足度を上げる。

店長や主任を対象とした、マネジメント研修及び、企画力アップ研修を行い、収益性の高い事業を目指す。

2. マイカー客を対象にアンケート調査の実施

遠方より来られるお客様と、近場から来られるお客様では、ニーズも違うのではないかとこの視点から、きめ細かい調査を実施し、店舗づくりに生かす。

3. 地域色を出したフード開発

地域色豊かなメニューづくりとお土産の目玉になる商品を開発する。

また、スイーツや手軽に食べられるフィンガーフードを開発する。

○【観光バージョンアップ活動】を振り返って

この活動を進めるにあたり、常に意識させられていた事は現状の厳しい経営状態でした。現状を客観的に判断する経営分析では、正直、耳が痛い事もしばしばありましたが、今を知る事で問題点が見えて来る場合も多く大変勉強になりました。

改善プランにつきましても、一人一人の気持ちの切り替えで改善できる事から、構造的に変える事が必要なプランまでたくさんありますが、一つ一つきっちりと改善してまいりたいと考えております。

今年は公社も新会社へ法人変更しますが、この1年を通じて経験させていただいた事を忘れずに邁進していきたいと思っております。

○研修及び、勉強会の開催と経営指導等(実施及び指導回数)

	管理職	一般職	スタッフ
経営分析・改善プラン	7	—	—
マネジメント研修	4	—	—
接客・マナー研修	1	3	3
フード開発	—	3	3

○【公社の株式会社化】

昭和61年に設立した当公社も平成25年3月31日をもって解散致しました。4月1日より「(株)あわくらグリーンリゾート」として、新たなスタートを切りました。鳥取自動車道が全線開通し、心機一新、社員一同頑張っていく決意であります。村民の皆様今まで以上のご愛顧を宜しくお願い致します。



↑ フード開発で作られた「100年の森のカレー」。そのうちメニューに加わるかも。

← 一般職員研修会の様子

つながる、
まじわる、
ひろがる。

2013. 3. 23 鳥取自動車道
全線開通

「上賀谷田舎」を自指した循環型社会モデルの構築を目指して
西栗倉村が「環境モデル都市」に選定されました。

西栗倉村が総務大臣選定の「環境モデル都市」に選定されました。

取組の実行にあたっては、「環境モデル都市って何なのか。」「なぜ西栗倉村が選ばれたのか。」「西栗倉村は何をするのか。」「村民のみなさんにどんなことをお願いして行くのか。」

村民のみなさんに知っていただき、ご理解とご協力をお願いする必要があります。

今月号では、「環境モデル都市」構想とはどんなものなのか、何故、本村が応募したかを中心にご紹介します。

— 全国で7市町村、中国地方では初の選定 —

3月15日、内閣官房地域活性化統合事務局より「環境モデル都市」構想選定市町村の発表があり、西栗倉村が選定されました。4月2日に総務省において総務大臣より選定書が授与されました。

昨年の9月にこれまで選定されていた13団体に加え、新たに追加募集が行われ、本村も構想を策定し、「環境モデル都市」に応募していました。25市町村が応募し、わずかに7市町村が選定されました。中国地方では唯一本村だけが選定を受けており、全国的にも20市町村のみが選定されています。本村のような中山間地域のモデルともなりうる構想であり、低炭素社会の実現に向けて今後取組が進められます。



西栗倉村が取り組んでいる
「百年の森づくり」



低炭素社会実現の基盤が7といえる
強みの「小水力発電所」

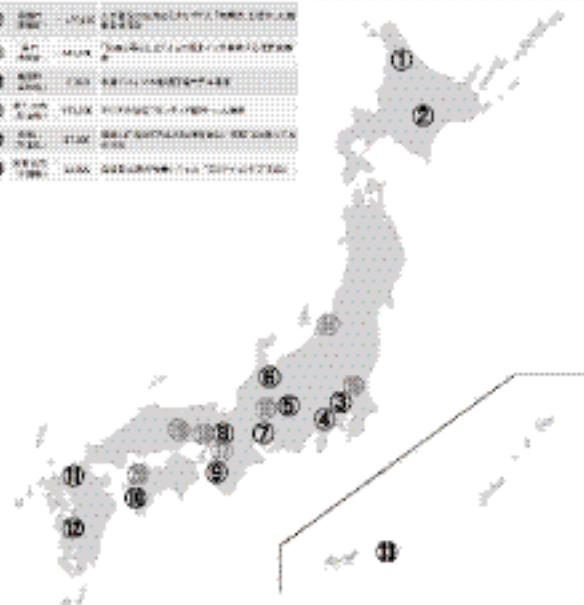
— 全国の「環境モデル都市」 —

【平成20年度選定都市】

順位	市町村	人口	特徴
①	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
②	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
③	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
④	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑤	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑥	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑦	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑧	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑨	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑩	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑪	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑫	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑬	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑭	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑮	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑯	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑰	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑱	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑲	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑳	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す

【平成24年度選定都市】

順位	市町村	人口	特徴
①	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
②	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
③	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
④	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑤	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑥	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑦	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑧	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑨	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑩	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑪	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑫	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑬	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑭	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑮	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑯	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑰	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑱	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑲	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す
⑳	上賀谷田舎	1,400	循環型社会モデルの構築を目指す



「環境モデル都市」って？

地球温暖化防止への対応として、交通対策、エネルギー対策、廃棄物対策、森林保全などの取り組みが全国の自治体で進められており、一定の効果を上げています。

しかし、今後は、長期的な視点でより大幅な削減効果の実現と継続を図るため、都市や地域がそれぞれの特性を活かして地球温暖化対策に自律的に取り組み、低炭素社会の構築を進めることが求められています。

「低炭素社会」と言われても、イメージが湧かない……そんな声に応え、目指す社会の姿を具体的に分かりやすく示すのが、「環境モデル都市」です。高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市を国が選定し、その実現を支援しています。平成20年から21年にかけて全国で13都市が選定されていました。

「どんな「基準」で環境モデル都市は選ばれるの？」

①温室効果ガスの大幅な削減

温室効果ガス排出の大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする提案か。

模範・参考として同様の条件や課題を抱えた全国及び世界の他都市・地域への取組の波及効果が見込まれるか。

③地域適応性

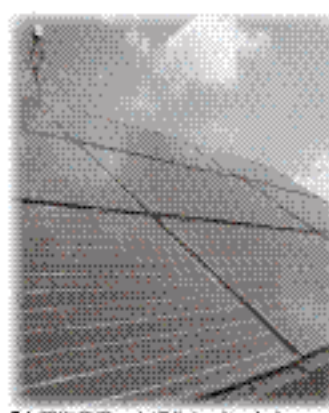
地域の条件、特色を的確に把握し、その特色を活かした独自のアイデアが盛り込まれた取組か。

④実現可能性

住民や企業、NPOなど幅広い関係者の参加と協働が得られるとともに、役場全体でも協力体制が

⑤持続性

新たなまちづくりの概念が示され、関係者の持続的な参加、取組の波及効果、次世代の人づくりを促す方策が示され、取組の評価・改善の仕組みが組み込まれていて、取組の持続的な展開が期待できるか。



「太陽光発電」も進化しています。



西郷家の豊富な資源「木」を活かせます。

どんな市町村が環境モデル都市に選ばれているの？

環境モデル都市には、全国のさまざまな市町村が、それぞれの地域の独自性を出し、高い目標を掲げて選定されています。第1回目の公募が行われた時、全国から83もの自治体が応募しました。その中から平成20年に6市町村、平成21年に7市町村が選定されました。今回は全国で25市町村が応募し、わずかに7市町村が選定されました。（選定されている自治体は右の図のとおりです。）

以上の5つの選定基準があります。そして、今後我が国が目指すべき低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示し、低炭素社会の実現に相当程度寄与することが出来るかどうかとも評価され決定されます。

次ページ
「西栗倉村はなぜ応募したのでしょうか？」

「西栗倉村はなぜ応募したのでしょか？」

「百年の森林づくり」

西栗倉村は平成20年から「百年の森林構想」を掲げ、みなさんの山を集約化しながら人工林の整備を進めてきました。「百年の森林構想」は今まで先人が育ててきた山をもう50年頑張つて育てて樹齢100年の「美しい、価値ある山にしよう、そして、それによって地域の身の丈にあった経済を興し、雇用を作ろうとしたものです。」

この人工林の整備は、それ以外にも森林の荒廃を復旧し災害を防止し、生態系を維持しながら自然環境の維持や景観の維持を行ったりと皆さんの暮らしに大きな効果があります。

この森林の整備により、西栗倉村は毎年約三四、〇〇〇tもの二酸化炭素を吸収し地球温暖化の防止を行っていることになります。

また、現在間伐により年間に伐採される木材は年間約一〇、〇〇〇m³と推計されていますが、搬出されているのはその4割で、残り6割の森林資源を木質バイオ

マスなどに利用することで更に化石燃料の使用を削減でき、二酸化炭素の排出量を削減することが可能です。

「小水力発電」

また、西栗倉村には豊富で年間安定した水量が得られる河川や谷川があり、この水資源を活用した水力発電の可能性もあります。昭和41年から稼働している西栗倉発電所は稼働後46年を経過していますが、非常に高い発電効率で年間に約230万kWhの発電を行っています。村では再生エネルギー固定価格買取制度が昨年の7月に施行される以前から大規模な設備の更新について準備していましたが、この制度に合わせて計画を前倒しし、平成25年度に設備更新工事をを行います。小水力発電やマイクロ水力発電によるエネルギー自給率の向上も見込まれます。

「公共施設での省エネルギー、新エネルギーへの取組」

その他、あわくらんどや旬の

里、公民館、いきいきふれあいセンターなど、緊急時において避難場所や医療機関、物流の拠点となる施設、また、役場庁舎のように防災や災害対応の拠点となる施設などに太陽光発電や風力発電など自前のエネルギーを整備することが必要となっています。

「みなさんのご家庭でも」

一方、みなさんのご家庭でも、新エネルギーの普及はまだまだこれからです。村が調査を行ったところ、村の皆さんが一年間に排出する二酸化炭素は一人あたり約8.3tと推計され、平成18年の調査から増加しています。村では、各ご家庭や個人の方にも、再生可能エネルギーや省エネルギーに取り組んでいただきたいと考えています。

今回の提案は以上のような地域の環境やひいては地球環境の維持に村全体で取り組むため計画を策定し応募しました。

西栗倉村は、このような計画に基づき、「百年の森林構想」のビジョンである「限りある自然の恵

みを大切な人たちと分かち合う上質な田舎づくり」を通じた、我が国の中山間地における低炭素モデル地域の創造を目指し、魅力的な中山間地の将来像を提示したいと考えています。

また、本村では質の高い森林管理に伴う二酸化炭素吸収量の増加を、都市・企業との二一ズに結びつける取組を行ってきました。昨年度に取り組んだブラッシュアップ西栗倉村観光交流事業計画においてこの構想に取り組むことにしました。

今後はカーボンオフセットによる企業との連携拡大や都市圏自治体との連携拡大に取り組む、村内の低炭素社会構築に関わる観光メニュー（森林施設体験など）の開発や産業観光メニューによる企業・都市圏自治体関係者の視察受入体制、受入メニューを構築するなど観光事業を中心とする経済の循環や雇用の拡大を図りたいと考えています。

次号では本村の「環境モデル都市」構想をご紹介します。



！ 機一列で下刈りをしている様子

当たり前に見える西栗倉の深緑の風景。実は、おじいさんやおばあさんが一から大切に育ててきたスギやヒノキの人工林が中心です。人工林は、木が木材として販

私たちが次世代のために守り、育て、
生かしていくとき！！

百年の
森林づくり通信

(Vol. 25)



企画・編集
産業観光課
山林係
お問い合わせ
279-2111

売されるまで、繰り返し手入れをする必要があります。
遡ること昭和30年代。日本は、「拡大造林」という国の政策で全国的に大規模な造林が行われました。これは、戦後、高度経済成長期に建築用材の需要が高まったことで、木材の価値が高騰したという社会的な背景があります。そのとき、人々は木材に大きな期待を寄せていました。
ところが、生活スタイルの変化から木材需要にも変化があり、その結果、木材の価格が下がり、人々は森林の手入れに費用をかけることが難しくなっていたのです。
今、西栗倉村に40〜50年生の森林が多く残されているのは、そうした時代背景のもとに受け継がれてきた人工林です。

しかし、人工林をこのまま放置していくと、山は荒廃し、災害が発生する可能性が増加します。
百年の森林事業とは、こうした人工林を将来、あと50年、またはそれ以上、美しく健全であるように、森林本来の力を引き出す整備をし、生かしていくための事業です。

おじいさんやおばあさんが、将来のために育ててきた資源。今度は、私たちが次世代のために守り、育て、生かしていくときが来ています。



一 下刈り



一 植栽後の風景は壮観



一 スギやヒノキを植える前に
広葉樹林を伐採

未来のためにありがとう!昭和30年代の林業写真館

おじいさん、おばあさんのあの時のがんばりが、今のわたし達に森林の恵みをくださっています。

平成 25 年度 西栗倉村当初予算

平成 25 年度全会計の予算は、一昨年度から 1 年かけて住民のみなさんと一緒に策定した「総合振興計画」を指針として編成しており、昨年の 0.5% 増となっています。予算の内訳は、総合振興計画に掲げた「子育て環境の充実」「高齢者・障がい者等支援の充実強化」「観光における立ち寄り機能と交流機能の強化」「百年の森林づくりを通じた「上質な田舎」づくり」「公共施設・設備の計画的な維持・改修・整備」という 5 つの重点課題が柱になっています。

みなさんと「総合振興計画」で描いた 10 年後の村の姿に向かって、住民と地域、行政が一体となってそれを実現していく実質的なスタートの年となります。

□会計別予算状況 (単位: 万円)

		平成 25 年度	平成 24 年度	増 減 率
全会計の合計予算		255,592	254,262	0.5%
一般会計		182,257	184,472	▲1.2%
特別会計	国民健康保険事業	20,127	22,331	▲9.9%
	国保施設(直診)事業	8,071	7,310	10.4%
	後期高齢者医療事業	2,124	2,220	▲4.3%
	介護保険事業	17,817	17,410	2.3%
	介護サービス事業	905	746	21.3%
	小 計	49,044	50,017	▲1.9%
企業会計	簡易水道事業	6,580	5,876	12.0%
	農業集落排水事業	6,757	6,822	▲1.0%
	観光事業	2,518	2,782	▲9.5%
	森林管理事業	8,436	4,293	96.5%
	小 計	24,291	19,773	22.8%

□一般会計 歳入 (単位: 万円)

		平成 25 年度	増減額
歳入総額		182,257	▲2,215
自主財源	村税	13,604	808
	その他自主財源 (使用料、購入金、借入金など)	15,230	▲6,342
依存財源	村債(借入金)	21,572	1,430
	地方譲与税・交付金など	3,370	▲277
	地方交付税	96,236	▲94
	国庫支出金	15,465	3,481
	県支出金	16,780	▲1,221

□基金の状況 (一般会計分) (単位: 万円)

基金名	平成 24 年度末 現在高 A	平成 25 年度		
		積立額 B	取崩額 C	年度末現在高 (見込) D=A+B+C
財政調整基金	23,007	66	-	23,073
減債基金	14,281	1,364	-	15,645
その他目的基金	20,675	5,603	29	26,249
合 計	57,963	7,033	29	64,967

□一般会計 歳出 性質別 (単位: 万円)

		平成 25 年度	増減額
歳出総額		182,257	▲2,215
普通建設事業費(道路などの事業費)		31,015	▲5,376
物件費(消耗品や委託料など)		33,522	558
公債費(借入金の返済)		26,337	▲1,926
人件費(職員報酬、職員給与など)		31,368	▲501
補助費等(助成金など)		22,197	3,242
繰出金(他の会計への繰り出し)		15,258	594
扶助費(福祉、医療、給付金など)		11,228	1,240
積立金(基金への積立金)		7,033	▲1,224
維持補修費(施設等の修繕費など)		2,425	815
予備費		1,874	363

□地方債現在高 (一般会計分) (単位: 万円)

区 分	平成 24 年度末 現在高 A	平成 25 年度		
		発行額 B	元利償還額 C	年度末現在高 (見込) D=A+B+C
地方債合計	239,242	21,573	24,630	236,185
(うち国庫借付債)	(48,364)	(5,473)	(4,749)	(49,088)

平成 25 年度当初予算 総合振興計画関連主要事業



重点課題 1 「子育て環境の充実強化」

放課後児童クラブやぽんぽこ園、小児医療費給付等安心して子育てできる環境の維持費を増額したほか、学校教育等の予算も充実し、子育て支援の充実に努めます。

・高等学校等就学支援金 936万円

不便な高校通学の不安感や負担を軽減するために、月2万円の支援金を支給します。

・教育振興基本計画策定 100万円

百年の森林と共に育つ人づくりのために、西栗倉らしい教育のあり方を明確にしていきます。



重点課題 2 「高齢者・障がい者等支援の充実強化」

高齢者・障がい者が安心して暮らせる社会の実現のため、認知症対策や支え合い活動、外出支援等の事業を増額して充実を図ります。

・地域の支え合い活動支援事業 523万円

地域の支え合いによる安心な地域づくりを目指します。

・栄養士の配置 376万円

地域の健康増進と介護予防の充実のため栄養士を配置します。



重点課題 3 「観光における立ち寄り機能と交流機能の強化」

周知自動車道開通に対応して、看板設置やあわくらんどへのコンビニ設置を行う一方で、旬の品の提供等コンパクト化も図り、生まれ変わる「あわくらグリーンリゾート」を核とした、新たな時代に対応した観光政策を進めていきます。

・元瀬利活用事業 936万円

閉鎖している元瀬を地域おこし協力隊を募集して、新たな形で活用します。

・観光交流検討事業 21万円

周知自動車道開通後の観光のあり方を、村民のみなさんや関係機関と考えます。



重点課題 4 「百年の森林づくりを通じた「上質な田舎づくり」

百年の森林づくり事業の一環の推進のため、民有林も含めた保育を継続します。また、百年の森林の村にふさわしい森林教育等にも力を入れていきます。

・民有林整備（森林管理特別会計）8,436万円

百年の森林事業の主体を成す民有林の公的整備を継続的に行います。

・木への親しみ事業（WOODSTART事業）29万円

赤ちゃんの時から木に親しむ環境を作り、森林の大切さ、すばらしさを感じることのできる人材を育成します。



重点課題 5 公共施設・設備の計画的な維持・改修・整備

老朽化した公共施設や簡易水道、農業集落等の更新や改修に備えた情報収集を行ったり、計画的な実施に向けた取組を進めていきます。

・公共施設整備基金 5,560万円

老朽化した公共施設等の更新・大規模改修に備えて基金を積み立てます。

・木造公共建築物検討事業 21万円

老朽化した公共施設等を、百年の森林の村にふさわしい木造での更新するための調査研究を行います。

●それ以外の取組

・ホームページリニューアル 400万円 住民のみなさんや外部への情報発信を充実します。

・定住促進・雇用創出関係事業 3,027万円 1ターンの促進と雇用や住居の確保を行います。

・低炭素社会実現のための事業 362万円 環境モデル都市、スマートタウン等の指定を受けて、持続可能なまちづくりへの取組を進めます。

・獣害対策事業 536万円 獣害対策の施策を継続します。

・道路整備関連事業 24,965万円 林道・村道の整備改修と除雪対策を継続して行います。

西栗倉村議会 第1回定例議会

平成25第1回西栗倉村議会議定例会を3月11日に開会しました。

今議会では、総務常任委員会報告、例月出納検査報告、一般質問の後、議員発議2件、人事案件3件、条例改正等9件、計画の変更1件、指定管理者の指定1件、平成25年度各会計の予算10件、平成24年度各会計補正予算10件等が審議され、いずれも原案どおり可決承認され、3月25日に閉会しました。

村長所信表明（抜粋）

自民党安倍政権の最も重要視する政策は、バブル経済崩壊以後、二十数年来続いている景気減速感とデフレ経済からの脱却と言われている。しかし、経済の目的が国民の物心両面に渡る安定した成果

をもたらすものでなければ、所得格差、貧富の格差がより鮮明になっていくことを覚悟しなければならぬ。経済の低成長下とは言え、富の再分配がうまく機能して現状が保たれているとは言えない状況である。このままの認識で貨幣経済に偏重した市場活性化が進めば「持てる者と持てない者」の差が更に拡大し、世の中の不安定さを増すことからよりグクシャクとした社会情勢に陥るのではないかと懸念をすることがある。より安定した将来を築くための配慮がなされた信頼性の高い政策が執行されることを願っている。

さて、鳥取自動車道路の全線開通式が3月23日（土）に開催される。西栗倉村有史以来はじめて、外来の車が村内の道路を通らないという状況になる。今後ますます増加が見込まれる交通量だが、高速化、長距離化が進む中で、地域の特長をどう活かすかといった視点が西栗倉インターの利用拡大のために必ず必要である。今後注意深く観察、調査を進め、機敏な対応が必要になってくると考える。長期的な地域戦略に関しては

産業観光課、日々の対応に関しては（株）あわくらグリーンリゾートで協議していくことになる。

一般質問

草刈勇一 議員

ラオスと西栗倉村について
ラオスと西栗倉村は友好な関係になりつつある。西栗倉村も慎重に対応し、信頼信用を第一に考えなくてはならないと思う。ラオスの事は西栗倉村と言えないように、期待している。その後の動きを聞かせて欲しい。

村長答弁

11月のラオス訪問以降、ラオスの支援を目的としたラオス産品の国内販売に向けた準備を進めている。現在ラオスは国内での外貨獲得手段としては森林資源に頼るほかに、黒炭、白炭、備長炭、ストーブ用の薪等の販売支援を行う予定である。黒炭一四〇〇箱は到着しており、販売は森の村振興公社で行う。委託販売という形になるが、販売経費を差し引いたうえで、生じた利益の50%はラオスに

還元し、森林再生やラオス側が強く要望している割り箸製造機械の購入に充てられる。再生可能資源についても、また樹齢数百年といった貴重な資源についても、慎重かつ丁寧に取り扱う必要があると考えている。日本国内ではこのように事業を進めながら、お互いの地域や文化についての相互理解を深め、更に友好関係を築いていくための交流事業についても準備を始めるつもりである。
(ラオス農林省との覚書の締結については広報誌12月号11ページをご覧ください。)

草刈勇一 議員

私が一番感じているのは、村民の皆さんが知らないと言うことを耳にしたので、ここで質問して、広報誌に載せてもらえれば、いくらか理解してもらええるのではという思いである。今後は慎重にやりとげなければいけないという覚悟で対応して、進めていっていただきたい。

村長答弁

議員ご指摘のように村民のみなさまにまだ詳しくこれから先の関

係をどう築いていくかということについては、話しが出来ていない状況である。これからは機会があるごとに、ラオスとの関係についての展望を皆様と共有しながら、さらに友好関係を深めていきたいと思っている。

福島隆延 議員

鳥取自動車に於ける長距離バスの停車要望及び観光看板または村としての開業イベントの開催について

鳥取自動車道に於ける長距離バスの運行については、鳥取・姫路間の路線のみが停車すると聞いている。倉吉市及び鳥取市発の東京・京都・大阪方面行きの長距離バスの西粟倉村内への停車が利便性を求める上から必要であると思う。乗車予約も電話、パソコンで可能であり、各駅停車でなくても乗車予約の入った時に停車すればよく、バス運行に際し時間的な支障もないと思われる。村として岡山県に協力を求め、村内への停車要望をすべきと思う。

また、自動車道沿線の観光看板

の設置、開業イベント等どのようなを考えているのか伺いたい。

村長答弁

現在、長距離バスについては、福原のバス停を利用しているのが現状である。長距離バスの利用が村内の停留所で出来れば格段に利便性が高まると考えている。今後の課題として、バス会社や所管省庁との協議を進め、可能ならば道の駅等も休息所としての利用が出来ないかも含め調査したい。

看板等については周辺整備の一環として、順次整備するつもりである。

産業観光課長答弁

現在、鳥取から大阪神戸については福原のバス停を利用する日交のバスが18便走っており、大阪神戸から鳥取に来るのが17便、京都方面に行くのが日に3便となっている。ただ現状の神姫、日の丸バスの鳥取・姫路間は人気がない路線なのか利用率が非常に悪く、西粟倉村でも日に平均1名なく、美作市でも統計を取ると1日に約1名という乗車内容になっている。

まず要望するにあたり、数字としてのデータも作りながら検討させていたいただきたい。「要望してバスは通ったが利用者がいない。」ということにならないよう利用促進も含めて検討していくことが必要だと考えている。

福島隆延 議員

沿線の観光看板については、開通までに出来たら良かったと思う。国土交通省が既に本線上に掲げている物以外の物で、高速道路が通っている他の市町村に行けば山の裾野に看板等をよく見受けられる。例えば若杉原生林に行くにはこのインターが一番近いということを示すもの、西粟倉をもっとアピールするような看板を是非付けてもらいたいと思う。また、開業イベントについては23日開通式の日のみならず、ゴールデンウィーク等この1年が最も大事だと思える。夏季あるいは梨狩りシーズンを踏まえた開業イベントを計画していただければもっと良いと思う。

産業観光課長答弁

沿線の看板については25年度当

初予算で2基で六〇〇万の予算をとっている。ご指摘のような開業までにということについては、補助金等も出来るだけ使いたいと思っております。観光施設の案内については、鳥取自動車道の利活用推進協議会があり、本村も統一的な看板を整備する予定である。また、あまり商業看板を沿線に乱立して立てるということを避けるために、道の駅の看板については国土交通省で責任を持って本線上に立てるという主旨の説明もあった。

開業イベントについては、今年1年間は美作国建国一三〇〇年事業もあり、その点を含めてイベントを取り入れていきたいと思う。観光施設については株式会社あわくらグリーンリゾートが自ら企画して自ら利益をあげるための計画はしていただくことになる。村としては、目的地化して西粟倉に来ていただけるような形での企画を展開をしていくなど、長い目で地域づくりを進めていきたいと思う。

報告

◇総務常任委員会報告

◇各組合議会報告

◇例月出納検査報告

(2月15日実施分)

(3月15日実施分)

可決した議案

人事案件

◇固定資産評価審査委員会委員の選任同意

萩原 武壽氏(新任)

大茅八八番地

(井上紀代二氏任期満了による)

◇西栗倉村教育委員会委員の同意

新田 茂氏

影石一四四八番地一

(昭和二十四年二月一九日生)

新田 茂氏任期満了による

萩原直也氏

影石四一〇番地

(昭和十九年八月一六日生)

萩原直也氏任期満了による

議員免職

◇西栗倉村議会委員会条例の一部改正(地方自治法の改正に伴う改正)

◇西栗倉村議会議規則の一部改正(地方自治法の改正に伴う改正)

◇西栗倉村道路標識に関する基準を定める条例の制定

条例の制定

◇西栗倉村道路標識に関する基準を定める条例の制定

◇西栗倉村道路構造の技術的基準を定める条例の制定

◇西栗倉村営住宅等整備の基準に関する条例の制定

◇西栗倉村簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

◇西栗倉村低炭素なむらづくり推進施設設置に関する条例の制定

◇西栗倉村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

◇西栗倉村高等学校等就学支援金支給条例の制定

◇林道管理条例の一部改正

◇条例の一部改正

◇西栗倉村地域振興基金条例の廃止

◇西栗倉村簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

◇西栗倉村低炭素なむらづくり推進施設設置に関する条例の制定

◇西栗倉村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

◇西栗倉村高等学校等就学支援金支給条例の制定

◇林道管理条例の一部改正

◇条例の一部改正

◇西栗倉村地域振興基金条例の廃止

◇西栗倉村簡易水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

◇西栗倉村低炭素なむらづくり推進施設設置に関する条例の制定

◇西栗倉村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

◇西栗倉村高等学校等就学支援金支給条例の制定

◇林道管理条例の一部改正

◇条例の一部改正

◇西栗倉村地域振興基金条例の廃止

その他議決事項

◇大茅辺地に係る総合整備計画の変更

平成二十五年度予算

平成二十五年度の各会計の予算が議決されました。

改正予算

◇一般会計(第6号)

補正額 一六五、三八〇千円

予算総額 二、五六五、〇一二千円

◇国保事業会計(第3号)

補正額 △二二、六〇五千円

予算総額 二〇三、六六六千円

◇国保診療所会計(第4号)

補正額 △四、六六五千円

予算総額 七一、四八四千円

◇後期高齢者医療事業会計(第2号)

補正額 七四、六六五千円

予算総額 七一、四八四千円

◇後期高齢者医療事業会計(第2号)

補正額 七四、六六五千円

予算総額 七一、四八四千円

◇介護保険事業会計(第4号)

補正額 一八、五七六千円

予算総額 七九、三三三

◇介護サービス事業会計(第4号)

補正額 一八、一七六千円

予算総額 一八、一七六千円

◇簡易水道事業会計(第4号)

補正額 △一七、三三三

予算総額 八、二二五千円

補正額 一、六六二千円

予算総額 六八、二五五千円

◇農業集落排水事業会計(第4号)

補正額 一一〇千円

予算総額 七〇、〇九九千円

◇観光事業会計(第4号)

補正額 一〇、七九七千円

予算総額 四、七五〇千円

◇森林事業会計(第3号)

補正額 △一七、二五八千円

予算総額 七六、五一〇千円

◇違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

違法な臓器生体移植を禁じることとを求める陳情書(継続審査)

陳情・請願

平成25年度 総合健診のお知らせ

○総合健診（特定健診・高齢者健診・30代健診・がん検診）

- 日 程：平成25年5月22日（水）・23日（木）・24日（金）・26日（日）・27日（月）
 ※歯科検診：5月26日（日）
 受 付：午前7時～9時30分
 場 所：いきいきふれあいセンター
 対 象：特定健診・・・40～74歳の国民健康保険加入者
 高齢者健診・・・75歳以上
 30代健診・・・30～39歳
 がん検診・・・30歳以上



○婦人科検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定）

- 日 程：平成25年5月27日（月）午後3時～5時・5月28日（火）午前9時～午後1時
 場 所：いきいきふれあいセンター
 対 象：30才以上（子宮頸がん検診は20歳以上）

受けよう
健診!!



自分のからだの状態を知るために、
年に一度は健診を受けましょう。

※地区制り等詳しくは、広報誌5月号に掲載予定です。

問い合わせ

保健福祉課（いきい
きふれあいセンター）
279-7100

第15回教育長杯ゲートボール大会

3月14日（木）、コンベンションホールにて、第15回教育長杯ゲートボール大会が開催されました。

5チームによる熱戦が繰り広げられ、絶妙なチームワークを見せた、中土居チームが見事優勝しました。

結果は右のとおりです。

優 勝	中土居	チーム
準優勝	大 茅	チーム
第3位	影 石	チーム
第4位	猿之部	チーム
第5位	別 府	チーム



各種制度のご案内

(保健福祉課関係)

◆児童扶養手当制度について

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

●手当額(月額)は？

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

○児童1人の場合

全部支給…四一、四三〇円
一部支給…四一、四二〇円～九、七八〇円

○児童2人以上の加算額

2人目…五、〇〇〇円
3人目以降1人につき…三、〇〇〇円

●支給対象者は？

父母が離婚した児童や父または母が死亡した児童を養育する方等(児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害の状態にある者)

※原則、児童が児童の父または母が、公的年金等を受けることができる場合は、手当の支給は受けられません。年金の種類により、受けられることもあります。

◆特別児童扶養手当制度について

身体・知的・精神に障害のある児童を家庭において養育している方に対して支給され、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

●手当額(月額)は？

児童1人につき、
1級(重度)…五〇、四〇〇円
2級(中度)…三三、五七〇円

●支給対象者は？

20歳未満の障害(重度・中度)のある児童を家庭で養育されている方。

◆特別障害者手当制度について

●支給対象者は？

20歳以上で、政令で定める程度の著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。ただし、3か月以上続けて入院している場合や施設に入所している場合は支給されません。

●手当額(月額)は？

二六、二六〇円

◆障害児福祉手当制度について

●支給対象者は？

20歳未満で、政令で定める程度の重度の障害の状態にある、日常生活において常時介護を必要とする在宅の子ども。ただし、障害を理由とする年金等を受給している場合や、施設に入所している場合は支給されません。

●手当額(月額)は？

一四、二八〇円

平成25年4月から難病等の方々や障害福祉サービス等の対象となりました。

平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々を加わりました。対象範囲は、一三〇疾患となります。

対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください。なお、いきいきふれあいセンター(保健福祉課)にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

このページに掲載されている各種制度、サービスについてのお問い合わせは、

保健福祉課
(電話279-7100)

あわくら大学

3月講座

3月のあわくら大学は、平成24年度『修了式』とその後「青木学長による講話」を聴きました。修了式では、24年度に優秀な成績を修められた大学生へ皆勤賞・精勤賞を授与しました。

学長の講話では、今、村が進めている「百年の森林事業」や「総合振興計画」「平成25年度予算」などの話を聴きました。

あわくら大学では、只今新入生を募集しています。多くの学生と一緒に、生涯を通じて学習し、見聞を広げてみませんか？お待ちしております。



今年度も楽しく、元気に学びましょう！！



あわくら大学4月講座

日時：4月19日(金) 午前10時～

場所：あわくら会館大ホール

内容：『入学式』と『始業式』

1600きずなの会通信



第5号

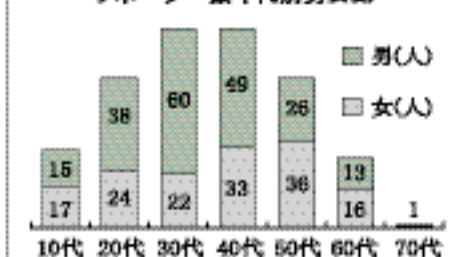
『1600きずなの会』では、H22年度から認知症サポーター養成講座を開催しH24年度末で350名のサポーターが養成されています。(右グラフ参照)

この350名の方々は、認知症サポーターとして村内外で活動されています。認知症を予防するためには、本人の生活意欲と周囲からの支えが大切です。

家族、地域ぐるみで早期発見・早期治療を心がけ、高齢者の生活支援を進めていくことが、暮らしやすい地域を作ります

私達1600きずなの会は今年度も一人でも多くのサポーターを養成し、家族みんなで、地域ぐるみで支えていけるように活動したいと思っています。

サポーター数年代別男女比



認知症サポーターは

『何か特別なことをやる人』ではありません。

**日頃のおつきあいを通じて『温かい目で見守る』など、
認知症の人への『応援者』です。**



必ず受けよう。狂犬病予防注射!!

犬を飼われているみなさんには、狂犬病予防法に基づいて年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

狂犬病は、人畜伝染病のひとつで日本国内では現在発生が確認されていませんが、他の多くの国々では今現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気です。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。狂犬病予防のために必ず予防注射を受けましょう。

平成 25 年度 集団狂犬病予防注射日程

4月18日(木)

大茅公民館	13:30 ~ 13:40
坂根公民館	13:50 ~ 14:05
西栗倉・森の学校 (旧影石小学校)	14:15 ~ 14:35
塩谷公民館	14:45 ~ 15:00
よりみち前駐車場	15:10 ~ 15:30

《飼い犬の登録について》

犬の飼い主は、役場に飼い犬の登録が必要となります。登録はその犬の生涯に1度です(生後90日以降)。受け付けは、集団狂犬病予防注射会場及び保健福祉課(随時)で行っています。犬が死亡したときや飼い主が変わったときは、保健福祉課へ届出をお願いします。

《注射済票の交付について》

動物病院等で個別注射をされた場合は、動物病院等発行の狂犬病予防注射済票をご持参の上保健福祉課に届出をすることにより、狂犬病予防注射済票を交付します。

5月16日(木)

筏津公民館	10:10 ~ 10:20
中土居公民館	10:30 ~ 10:40
引谷公民館	10:50 ~ 11:00
よりみち前駐車場	11:10 ~ 11:30

《注射、登録に必要な費用》

- ・注射のみの場合 2,800 円
(注射済票交付手数料 550 円含む)
- ・登録料(新規の犬のみ) 3,000 円
(釣り銭のいらないようにご協力ください)

ペットを飼うときのマナー ~責任をもってきちんと飼いましょう!~

- ・犬やねこの放し飼いは近所の迷惑になるだけでなく、事故を引き起こす原因となります。散歩の時はくさりや糞でつなぎ、十分コントロールできる人が行うようにしましょう。また、散歩時の糞はめんどくさくさらず、責任をもって持ち帰るようにしましょう。
- ・犬やねこを捨てないでください。無惨な死を迎えるか、野良犬・野良ねこになって迷惑をかけることとなりますので、飼えなくなったときは責任をもって次の飼い主を探してください。
- ・飼えなくなった犬やねこについては、岡山県動物愛護センター又は美作保健所等で、有料で引き取りをしています。引き取りについての詳しいことは、岡山県動物愛護センター(TEL.0867-24-9512)までお問い合わせください。

交流で競い合い、励まし合い、がんばってつかんだ準優勝!!

～ 平成24年度 第7回岡山県小学生バレーボール連盟 地区別交流大会 ～

3月20日(水)、きびじアリーナ(総社市)で行われた「平成24年度 第7回岡山県小学生バレーボール連盟 地区別交流大会」で西栗倉スポーツ少年団バレー部2名も参加した「美作選抜チーム」が完事、準優勝を果たしました。

美作選抜チームは、西栗倉村の他、美作市、勝央町、奈義町から選抜された6年生で編成されたチームです。今回のチームには選手2名の他、監督・コーチ・代表者も西栗倉から出すことになり、中心的な役割を果たしました。

集まった同学年のライバルたちと競い合いながら、練習や試合をしたり、交流できたことはすばらしい経験になりました。



他校は違うチームのみんなが、競い合い・励まし合ってつかんだ「準優勝」。

選抜チームに参加した白旗聖理奈さんは、

「たくさんの友達ができ、友達との友情が強くなりました。毎週、練習や練習試合があって大変だったけど1日1日ががんばりました。大会では自分たちのベストがつかえたし、悔いの残らない試合ができてうれしかったです。さらに準優勝もでき達成感もありました。先輩たちにも、ぜひ行って欲しいと思います」と交流の成果を話してくれました。



選抜チームに参加した
山手聖理奈さん(左)、白旗聖理奈さん(右)

あこがれの福井先輩とプロ選手のプレーを間近で感じた1日!!

～ スポーツ少年団 ソフトボール プロ野球オープン戦観戦!! ～



3月24日(日)、マツダスタジアム(広島市)で行われたプロ野球オープン戦「広島vsソフトバンク」の観戦に行きました。この観戦は、広島東洋カープで活躍する先輩、「福井俊也投手の活躍をぜひ生で観戦したい。」という子どもたちの思いに福井投手が答えてくださり、観戦に向けて色々取りはからっていただいたことで実現したものです。



当初は雨も心配されましたが、当日は絶好の野球観戦日でした。福井先輩の影響でカープファンの多い、西栗倉スポーツ少年団のソフトボール部。カープの応援をしながら、プロのプレーのすごさを感じました。

7回表、いよいよ福井投手の登場です。この時を待っていた子どもたちが歓声を上げ観戦一杯応援しました。試合も5-4でカープが勝利しました。



とても貴重な1日を作ってくれた福井投手ありがとうございました。今年もがんばってください! スポ少年も負けずにがんばります!!

この後、子どもたちを待っていたサプライズ!! 福井投手が関係者しか入れない控室に子どもたちを招いてくれました。あこがれの先輩に会って緊張しましたが励ましの言葉をかけていただいたり、サインをもらったり、記念撮影をしてもらいました。あこがれの先輩に会い、プロの本物のプレーを間近で感じた子どもたち、「自分たちも頑張ればなれるかも!」と大いに励みになったことでしょう。

吉野川を通じた海辺の”トモダチ” 小串小に訪問しました!!

～ 西栗倉小学校「水でつながる学習」3・4年生 ～



西栗倉小学校4年生と水でつながる学習ネットワークの山田小学校、和賀小学校、小串小学校で作ったリレー絵本をプレゼント。



ここが岡山市「小串」。きれいな海と元気な子どもたちがいました。

平成24年度、西栗倉小学校では「水でつながる学習」として、吉野川流域の3つの小学校と交流を行っています。

その中の岡山市立小串小学校とは、双方が行き来する交流を行っています。

11月には、小串小の3、4年生が西栗倉を訪れ、森林のこと、逆流から始まる水の話しなどを一緒に勉強しました。

そして、3月4日(月)、今度は西栗倉小学校の3、4年生が小串小を訪問しました。今回は2回目の交流とあって声をかけ合ったり、笑い合う姿も見られました。

交流では次のような事を行いました。

- ・小串小のみなさんが取り組んでいる魚の育つきれいな海の象徴である「アマモ」の勉強と自分たちも約4ヵ月育てたアマモを海に返すための準備。
- ・それぞれが練習してきたダンスや劇の披露。
- ・海に移動し、漁協の方、ダイバーさんへのアマモの苗を渡し移植していただく。

「山と海は水でつながっている。」今回の交流で「人」もつながりました。この交流の芽が大きく育つといいですね。



小串小の6年生が教室に教えてくれました。



同ヶ月も練習したダンス。大成功!!



地味なダンスも披露する劇でした。



あいさつタッチで送ってくれました。



わたし海の育てたアマモの苗です。



漁協の組合員さんとダイバーさんに。

お気軽にご相談ください ☆「子育て相談」のご紹介☆

保健福祉課では「子育て相談」を以下の内容で行っています。

「こんなことをどこに相談したらいいのかな?」「少し話を聞いてもらいたい」など、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門家に、より身近な場所で相談をすることができます。

<子育て相談>「のびのび子育て相談」

(内 容) お子さんの成長発達に関すること
子育てに関すること
友達関係や学校のこと など

(対 象) 18歳までのお子さんと保護者、関係者
(中学校卒業後のお子さんもご相談ください)

(日 時) 年間18回 (毎月第3木曜日を基本に月1～2回) 10時～16時
*広報紙「今月の行事予定」欄に掲載しますが、都合により変更する場合があります。

(スタッフ) 津山みのり学園 心理士・保育士、保健福祉課 保健師

(場 所) いきいきふれあいセンター (ご自宅や幼稚園・小学校・中学校などへもお伺いします)

(費 用) 無料

(その他) 予約制で行いますので、事前にご相談ください。

(お問い合わせ) 保健福祉課 (いきいきふれあいセンター) TEL: 279-7100



幼

稚園だより

そう組さんのお別れ会をしました。お別れ会では、みんなで氷鬼ごっこをしたり、ゲームをしたりして楽しみました。一緒に遊んでくれたり、困ったりしている時にいつも助けてくれたそう組さん！ありがとうございます！小学校へ行っても頑張ってくださいね

そう組さん☆ありがとう☆おめでとう



みんなですごした！ねんかんだのしかったね

新しいうさぎ組さん☆幼稚園で待ってるよ



一緒に遊ぼうね！！



小学校だより

6年生を送る会

小学校では、3月8日に「6年生を送る会」をしました。5年生が中心となって、各学年に協力してもらい、準備を進めてきました。いざ、本番。開始時刻の13時35分、「6年生入場」の司会の声で会が始まりました。

ぼくは、とてもさんちようしていました。ぼくにはやるのが3つあったからです。始めの言葉、出し物、ゲーム説明。そして、この会が成功するか不安もありました。成功しないと、6年生でやっていけるのかと思うととても不安になります。

さあ、始まりました。最初は不安でしたが、入場の時、ポーズをしてみんな笑っているのを見て、さんちようがやわらぎました。そしてこの会をしてよかったなとさっそく思いました。

各学年の出し物が始まりました。出し物は、1年生から4年生までみんなとても上手にいました。ありがとうや感謝の気持ちを伝えるものや、元気が出たり楽しんでもらえるものがありました。6年生がとてよるこんでくれたのでうれしかったです。

会の最後では、泣いている人もいました。ぼくもこんな6年生になりたいなと思いました。

会が終わると、やったあとと思わずうれしくなりました。達成感がありました。ぼくたちの力を発ぎできたと思います。6年生になってもがんばりたいです。

6年生を送る会で学んだことは、プログラムを通しての練習は1回くらいしかできなかったけど、みんなが一人一人に声をかけ合ったからできたと思うは思います。

もう一つ学んだ事があります。それは、各学年の出し物が終わった後にインタビューされた時の6年生の姿です。「今の出し物はどうでしたか。」と聞かれてもすぐちゃんとした返えていたの、すごいと思いました。ぼくもこんなふうになりたいと思います。



6年生は「変わらないもの」を心を込めて歌いました。



行進メッセージで感謝を伝えました。

ダンスでおめでとを伝えました。



6年生を送る会で大変だったのは、準備でした。去年の5年生も大変だったろうなあと思いました。けれど、大変な事だけでなく準備の仕方が分かってきたらおもしろくなってきました。今度会を任せたら「よし、来た」というように自信を持って言える気がするし、会が終わった後の達成感最高でした。

6年生に楽しんでもらえてうれしかったです。



アーチの中を通過する6年生

みんなで鐘になって「U&I」を歌いました。



6年生を送る会を通して、5年生は二つのことを学びました。一つは、達成感。仲間と声を掛け合って動いたからこそ目的が果たされたという喜び。

もう一つは、改めて6年生のすごさに気づき、憧れができたこと。

4月からは最高学年としてどんなふうに活躍してくれるか楽しみです。

6年生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。

中

学校だよ

第66回 卒業証書授与式

平成25年3月15日 西栗倉中学校

厳粛かつ盛大に式典を終了することができました。ありがとうございます。卒業式はそれぞれの思いで巣立っていきました。

～卒業に寄せて、家の方へのメッセージ～

いつも私を支えてくれてありがとうございます。高校へいっても迷惑かけると思いますが、よろしくお願いします。

るい

今までありがとうございます。高校に行ってもがんばります。これからも、よろしくお願いします。

遼

これからまた迷惑をかけますが、これからもよろしくお願いします。

悠太

いつも支えてくれてありがとうございます。これからも、わがままいうけどよろしくお願いします。

風来

今まで大切に育ててくれてありがとう。これからもよろしくお願いします。

那奈



ここまで大事に育ててくれたことすごく感謝しています。わがままや自分勝手な時もあったけど支えてくれてありがとう。

大貴

いままでありがとうございました。なんとか卒業できそうです。高校生活、いろいろ大変そうですが、これからも、よろしくお願いします。

寛香

いつもありがとう。中学3年間支えてくれてほんとうに助かりました。高校生になって迷惑をかけると思いますがよろしくお願いします。

健一

僕にとって父、母はとてもかけがえのない存在です。たまにはいうことをきかなかったりしたけど、それでもやさしくしてくれてありがとう。これからもよろしくお願いします。

銀音

これから沢山迷惑かけるかもしれませんが、よろしくお願いします。

翼

今まで育ててくれてありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

良平太

これからもよろしくお願いします。

尚久

いつも見守ってくれてありがとう。これからは高校生としてがんばっていくから、応援して下さい。

彩





子ども館だより

お問い合わせは
子ども館 279-2566
教育委員会 279-2216

幼稚園に行っても元気でね!!

春は出会いと別れの季節です。

ぼんぼこ園でも卒業する10名の子どもたちのお別れ会を3月26日に行いました。お別れ会にはたくさんのお母さん、お父さん、家族の方大勢に来ていただき、緊張したり泣いたりする子もいましたが、クラスごとの劇や踊り、歌を歌い、1年間の子どもたちの成長ぶりを見ていただくことが出来ました。



↑幼稚園に行っても元気でね。おにいちゃん、おねえちゃんになった姿をまた見せに来てください。

←卒業する子どもたちはカッコいいロボットになりきり踊りました。



1歳児はとってもかわいい歌謡団になって踊ったり、大きな声で歌を歌いました。
0歳児はかわいいひよこになりきりました。



図書館へ行こう

今月の新着本

一般書

- 『あい』 高田郁／著
- 『紙ぼうさ』 宮部みゆき／著
- 『ガソリン生活』 伊坂幸太郎／著
- 『閃光スクランブル』 加藤シゲアキ／著

児童書

- 『ゆうれい回転ずし本日オープン!』 川芳枝／作 やぎたみこ／絵
- 『おじいさんのしごと』 山西ゲンイチ／作・絵
- 『いぬがかいたかったのね』 サトシン／作 細川新々／絵
- 『慣用句ショウ』 中川ひろたか／作 村上康生／絵

★お問い合わせ先★
あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33 10:00~17:00
こども図書館 TEL279-2116 休 日：祝祭日、年末年始
教育委員会図書課 TEL279-2216 4月29日、5月3、4、5、6日が休みです。

今月のおすすめ本

『おでんさむらいしらたきのまき』 児童書
内田麟太郎／作 西村繁男／絵
ひとよんでへんてこさむらい、ひらた・おでん。ここんやは、おとものかぶとむしのかぶへいとぶらりぶらりとお花見をしております。そこに、聞こえる女の悲鳴。弱いものいじめにはだまっていられない、こんやもおでんの必殺剣がひかります。

●ご自分の利用者カードはお持ちですか?●

図書館で本を借りるためには利用者カードの登録番号が必要です。平成13年に全村民に配布されています。カードを紛失された方は再度発行の手続きをされるか、貸出時にカウンターにて図書館員に名前をお申し付けください。貸出ができます。

こども図書館では児童書だけでなく一般書も取り扱っております。新刊情報は西栗倉村のホームページに掲載しておりますので、どんどんご利用ください。また、リクエストも随時受け付けております。お気軽にお申し付けください。



☆春の交通安全県民運動のお知らせ☆ 『交通ルール 守って広げる 無事故の輪』

期間：4月6日（土）～4月15日（月）

4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間、「平成25年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。また、4月10日（水）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、村民すべての方々が、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないよう安全な行動を心掛けましょう。

◆子どもは身近な大人の行動を見て、それをまねすることで、いろいろなことを学んでいきます。交通ルールも同じです。子どもの安全のためにも、まず大人が交通ルールを正しく理解し、安全な行動を実践しましょう。

◆多くの高齢者が交通事故の犠牲となっています。高齢者のみなさん、道路を横断する時は周りの安全をしっかりと確認してください。ドライバーのみなさんは、高齢者の方を見かけたら、速度を落として十分安全を確かめてから進んでください。

◆運転中の携帯電話の使用は禁止されています。携帯電話を使うと、手元に意識が集中してしまうため、安全確認がおろそかになり大変危険です。どうしても使わなければならないときは、安全な場所に停止してから使用しましょう。

～スーパークリップライトを
配布します～



地区の交通安全推進員（交通安全協会役員）が4月中旬を目処に、各戸にスーパークリップライトを配布します。薄暮時から夜にかけて歩かれる際、車に自分の存在を知らせる為に活用してください。ライトの点灯パターンは3種類あります。交通事故に巻き込まれないようしっかり自分の身を守りましょう！

おしえて **ねんきん**

国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。申請の際には、印鑑及びご本人の在学証明書又は学生証をご持参ください。

〈所得のめやす〉118万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は必要事項を記入の上申請してください。なお、前年度分（平成24年4月～平成25年3月分）については、4月30日までに申請をお願いします。

詳しくは、役場保健福祉課（Tel 279-7100）又は津山年金事務所（Tel 0868-31-2360）までお問い合わせください。



地域福祉推進のために...

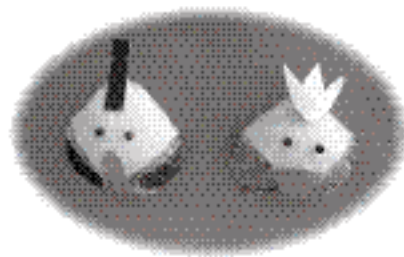
社協だより

西栗倉村社会福祉協議会 279-2561
ゆうゆうハウス 279-2851
ひだまり 279-2100

《よりみち（中央サロン）情報》

平成25年3月4日（月）10:00～12:00、よりみちにて、貝殻を使ってひな人形を作る“ひなまつりイベント”が開催されました！！

26名の参加者で賑わい、皆さん色々と工夫されて、とても可愛い作品が出来上がりました！ボランティアの皆さんのご協力で、とても楽しいイベントとなりました。ありがとうございました。 m (_) m



※次回のイベント情報※ 4月25日（木）10:00から12:00まで「花の寄せ植え」を行います。

参加費は500円です。園芸用手袋と花植え用スコップ、タオルを持参してください。

《ゆうゆうハウス・ひだまり情報》

“ゆうゆうハウス”と“ひだまり”では、利用者の方、一人一人の栄養バランスを考え、彩り鮮やかな美味しいお食事をお出ししています。

毎日みんなで楽しく食べていただいています。



《雪かきボランティア》

～ご協力ありがとうございました～

今年の冬は、例年になく雪の少ない年でした。

雪かきボランティアにご登録して下さった皆さま、ご協力ありがとうございました。今年度もボランティアセンターを、もっと充実したものにしていきたいと考えております。

今後とも協力をよろしくお願いいたします。

《西小5・6年生あいさつタッチ隊が来てくれました！》

3月1日、西栗倉小学校5、6年生がゆうゆうハウスに来てくれました。振り付きで歌を披露してくれたり、間伐材で作った手作りのキーホルダーを、1人1人に手渡しでプレゼントしてくれて、とても楽しいひと時を過ごしました。

「みんなであいさつ！手と手を合わせて！タッチ！！」あいさつタッチ隊から元気をもらった1日になりました。



人

事業動 (平成 25 年 4 月 1 日)

	氏名	職	部
配置員	高木 都子	保健福祉課	総務企画課
	榎原 博文	教育委員会	総務企画課
	榎原まゆき	総務企画課	教育委員会
	井上 大輔	産業観光課	出 納 室
	清水 宏隆	総務企画課	保健福祉課
	藤川 達也	教育委員会	建 設 課
	梶並 露土	出 納 室	教育委員会
	白岩 将伍	建 設 課	産業観光課
任命員	中野 治	保健福祉課 主 任	保健福祉課 保健師
退職者	福島 久子	教育委員会	給食調理員
	板倉美保子	保健福祉課	保健師

人

平成 25 年 3 月 1 日現在

の動き

●人口 1,543 人 (-4)

男 721 人 (±0)

女 822 人 (-4)

(2 月中の異動: 出生 0 人、死亡 2 人、転入 2 人、転出 4 人)

●世帯 558 戸 (+1)

●お悔やみ申し上げます

河野 利子さん (別府) 3 月 8 日 101 歳

木

の動き

森林組合から

●スギ

径(センチ)	千円
3 9~13	本 280 円
14	6
m 15~20	12
22上	13
4 9~13	本 280 円
14~16	9
m 20~22	10.5
24~30	12
30上	12
6 15~20	15
22上	15

●ヒノキ

径(センチ)	千円
3 9~13	本 280 円
14~16	16
m 18~20	16
22上	16
4 9~13	本 320 円
14~16	18
m 18~20	17
22上	17
6 14	8
16~20	28
22上	20

●マツ

径(センチ)	千円
3m 14~20	1.0
4m 14~20	1.0

欠取 (3 月中旬 単位 m²あたり)

スギ 樹はい
ヒノキ やや多い
マツ やや多い

善

意の窓

社会福祉協議会から

(平成 25 年 2 月 21 日~平成 25 年 3 月 22 日)

●おめでとうございます

坂根 草刈 進作様 長女 奈々様 出産内祝

大茅 宮崎 定子様 四男 大郎様 結婚内祝

●ご冥福をお祈りします

別府 河野 克哉様 母 利子様 香典返し

川柳粟の実

3 月の句会から

廃校の机の角は丸く擦れ
子の机今は物置台となり
引き出しの奥に眠っていた秘密
ランドセルの方がでっかい一年生
新調の靴とカバンが待つ四月
久々に本家を訪えば犬が吠え
福祉バス客は大方医者通い
路の義経頭かせて春を呼び
難察り菱餅切つて蓮飾り
長野県ピンピンコロンの医者いらず
日が暮れてピーピー鹿が合図する
チョコレートお相分けても有り難い
熨斗つけて黄砂汚染を返したい

満天星から

昭和生まれも長老などと煽てられ
妻の留守もぐもぐ食べる作り置き
くすり袋だけは忘れず旅支度
八十六球を打つ手はまだ五十
何もかも忘れて旅がしてみたい
待ち遠し娘が花見に呼んでくれ
数知れぬ友と出逢えて八十路中
緊急に備えてカバンを側に置く
ぎこちなく驚いて梅の枝
やがて来る花粉に負けぬ顔ガード
老人会戦い済んだ顔ばかり
◎4 月句会 4 月 15 日 (月)

午後 1 時 30 分から「よりみち」にて

課題 「自由吟」日出夫 「つくし」吉男

「重なる」幸雄 「鏡」栄子

「席題」静子

吉男 日出夫 義子 栄子 静子 幸雄 孝子 洋子 照子 早苗 千代子 かつむ

幸雄 吉男 静子 洋子 早苗 千代子 かつむ 栄子 照子 日出夫

むら フォト



今月の「むらフォト」 - 祝卒業 -

各学校、園で卒業（園）式が行われました。
かわいらしい卒園式、りりしい卒業式と様々ですが、
それぞれ大きくなった姿に保護者のみなさん、先生方
目をめめられていました。

子ども館（1段階）、中学校（2段階）、小学校（3段階）、幼稚園（4段階）



子どもの急な病気に困ったら、まず！
小児救急電話相談

#80000

小児救急電話相談（#80000）事業とは

※このサービスは、子どもの急な病気に困ったとき、24時間いつでも相談できるサービスです。医師の診断と
指示に基づいて対応します。ただし、緊急な場合（生命の危険がある場合）は、119番に通報してください。
※このサービスは、子どもの急な病気に困ったとき、24時間いつでも相談できるサービスです。医師の診断と
指示に基づいて対応します。ただし、緊急な場合（生命の危険がある場合）は、119番に通報してください。

※このサービスは、子どもの急な病気に困ったとき、24時間いつでも相談できるサービスです。

※このサービスは、子どもの急な病気に困ったとき、24時間いつでも相談できるサービスです。

今月の予定

月日	行事等	休日急患医※1	ごみの日
4月11日 木	【4/8～4/15 春の交通安全県民運動】 ・幼時入園式		可 燃
12日 金			
13日 土			
14日 日	・健康づくり体力測定大会／ 村民体育館 9:30～12:00	田代病院	
15日 月			
16日 火			びん類
17日 水			
18日 木	・のびのび子育て相談／いき いきふれあいセンター 10:00～16:00 ・年金相談（要予約）／大原 公民館 10:00～15:00 ・農産物直売所接福／村内 各地（19ページ）		可 燃
19日 金	・あわくら大学／大ホール 10:00～11:30		
20日 土			
21日 日	・村消防団法政大会／村民 グラウンド	源田内科医院	
22日 月			
23日 火	・のびのび子育て相談／いき いきふれあいセンター 10:00～16:00		黄 濁
24日 水			
25日 木			可 燃
26日 金			
27日 土			
28日 日		堀井医師	
29日 月	昭和の日	青山医師	
30日 火	納付期限：軽自動車税 ※2		
5月1日 水			
2日 木			可 燃
3日 金	憲法記念日	作楽診療所	古紙類
4日 土	みどりの日	金澤外科医院	
5日 日	こどもの日	美作中央病院	
6日 月	家庭の日	源田医師	
7日 火			かん類
8日 水			
9日 木			可 燃
10日 金			
11日 土			

※1 休日急患医（美作市医師会）は、3月18日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。
村ホームページ「地元情報」でもご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替
の方は、残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県美作郡西粟倉村影石2

西粟倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷（資）谷本弘輝堂

平成25年4月号

No. 599



森の町内会
町民に寄り添う
www.mori-shi.org

古紙のリサイクルに取り組みむオフィス町内会と
森林の再生に取り組み岡山県西粟倉村との連携
により実現した「森の町内会」関係に寄与する
紙一」を使用しています